

特定秘密保護法(秘密保全法) について考えよう!

「特定秘密の保護に関する法律案」を考える勉強会

【日時】 平成25年11月2日(土) 14:00~

【場所】 小宮山泰子事務所(本川越戸田ビル2F)

アクセス: 東武東上線 川越駅(徒歩10分)
川越市駅(徒歩7分)
西武線 本川越駅(徒歩1分)

※西武新宿線本川越駅前(駐車場はございません)

「特定秘密の保護に関する法律」が第185回臨時国会に提出されます。政府が指定した特定秘密を漏らした人、それを知ろうとした人は厳しく処罰される(最高懲役10年)というものです。

この行政機関が認定する特定秘密、「国家の安全」「外交」「公共の安全と秩序」とは何を意味するのか?この法案は国民が知りたい・知るべき情報を秘密にできる法律案なのです。今、私たちに必要なことは適正な情報公開です。この法案の危うさを指摘する弁護士(埼玉県弁護士会所属)を講師に迎え、皆様とご一緒にこの法案を学ぶ勉強会を開催します。どなたでもご参加できますので、お気軽にお越しください。

小宮山泰子衆議院議員 国政報告会

〒350-0043 埼玉県川越市新富町1-18-6 2F

TEL 049-222-2900 FAX 049-225-2001

小宮山泰子事務所

